

## 世羅町公式LINE

### 7月1日木スタート

詳しくは、6〜7ページをご覧ください。



### 世羅町LINE公式アカウントを友だち登録すると

トーク画面下のメニューを選択すると、知りたい情報がすぐに読める！

災害時など、重要なお知らせがプッシュ通知で届きます！

#### 今月の主な内容

新型コロナワクチン接種について .....	2	国民健康保険の被保険者証の更新について ...	16
ここが知りたい! 光ケーブル化工事 .....	4	町長室 .....	24
けんこう保つと情報 .....	8	情報BOX .....	30
世羅町ふるさと寄付金の報告 .....	13	はじめてのおたんじょうび .....	38

# 新型コロナウイルスワクチン接種について (ファイザー社製)

6月末に、12歳以上65歳未満の方へ新型コロナウイルスワクチンの接種券を送付しています。同封の案内や説明書をお読みいただき、ワクチンについてご理解のうえ、接種を希望される方は電話またはインターネットで予約してください。

## 予約方法

### ★電話の場合

世羅町コロナワクチン予約窓口

☎0847-25-0088

受付時間：9時～17時（土日祝日除く）

### ★インターネットの場合

※電話予約は混み合う可能性がありますので、おすすめです!!

URL：<https://jump.mrso.jp/344621/>

※インターネットでは、24時間予約が可能です。

※2回目の接種予約は、1回目の接種後、接種した医療機関で受け付けます。電話やインターネットでの予約の必要はありません（2回目の接種は、3週間後の同じ曜日となります）。

※密を避けるため、保健福祉センターやせらにし支所など、窓口での予約は出来ません。

※インターネットでの予約方法を、7月20日～7月22日にケーブルテレビで放映します。また、送付している接種券に予約方法を同封していますので、ご覧ください。



## 新型コロナウイルスワクチンQ&A

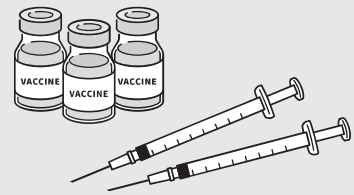
### Q1 ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか？

**A** ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する可能性はあります。ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンは、通常、3週間の間隔で2回接種します。体の中である程度の抗体ができるまでに1～2週間程度かかるため、1回目の接種後から2週間程度は、ワクチンを受けていない方と同じくらいの頻度で発症してしまうことが論文等でも報告されています。また、臨床試験においてワクチンを2回接種した場合の有効率は約95%と報告されており、100%の発症予防効果が得られるわけではありません。

**Q2 変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか？**

**A** 一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。

また、ファイザー社や武田／モデルナ社のワクチンでは、変異株の新型コロナウイルスにも作用する抗体がつけられたといった実験結果も発表されています。



**Q3 年齢によって、ワクチンの効果や副反応に違いはありますか？**

**A** 従来ワクチンでは、高齢者は若い方に比べワクチンの効果が劣る場合がありましたが、ファイザー社のワクチンでは、臨床試験や疫学研究において、高齢者に対しても9割以上の発症予防効果があることが報告されています。一方、副反応については、接種部位の局所の副反応も、発熱や倦怠感、頭痛などの全身性の副反応も、若年者より高齢者の方が少し頻度が低いことが報告されています。

**Q4 ワクチンを受けた後に、熱が出たらどうすれば良いですか？**

**A** ワクチンによる発熱は、接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして様子を見ることになります。このほか、ワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒、関節痛などがあります。ワクチンを受けた後、2日以上熱が続く場合や、症状が重い場合には、医療機関へ相談し、受診してください。

**Q5 副反応は1回目の接種後より2回目の接種後の方が強いと言われるのはどうしてですか？**

**A** 1回目のワクチン接種でいくらか免疫がつくことで、2回目の接種の方が免疫反応が起こりやすくなるため、発熱や倦怠感、関節痛などの症状が出やすくなります。



**★ワクチン接種についての不安や疑問についての相談**

**広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター**

**☎082-513-2847 (24時間受付)**

**【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134**

# ここが知りたい！ 光ケーブル化工事



## インターネット編

広報せら6月号で光ケーブル化に関する工事概要などをご説明しましたが、今月号は、町民の皆様から頂いた様々な疑問点等についてお答えさせていただきます。

### Q1 光ケーブル化工事でインターネットはどうなるのですか？

**答** 工事完了後のインターネット（光サービス）は、現在のインターネットと比べて通信速度が大幅に向上することになります。それに伴い、高画質動画の視聴や容量の大きなファイルの円滑な転送などが可能となるプランを提供します。

### Q2 インターネット（光サービス）はどうすれば利用できますか？

**答** インターネット（光サービス）をご利用いただくためには、三原テレビ放送㈱が運営する「せらケーブルねっと」へご加入いただく必要があります。

### Q3 「せらケーブルねっと」の加入・変更申込み手続きはどうすればいいのですか？

**答** 既に「せらケーブルねっと」にご加入いただいている場合は、6月下旬に三原テレビ放送㈱からインターネットサービスプラン変更の書類を送付させていただきますので、必要事項をご記入のうえ同封の返信用封筒によりご返送ください。

新規に「せらケーブルねっと」へのご加入を希望される場合は、三原テレビ放送㈱または世羅町企画課へご連絡いただければ、必要書類を送付しますので、その書類に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒によりご返送ください。

### Q4 インターネット（光サービス）はいつから利用できるのですか？

**答** お客様の宅内工事が完了次第、インターネット（光サービス）のご利用が可能となります。現在のところ、宅内工事は10月頃から順次行っていく予定です。

### Q5 宅内工事の日程はどうやって決まるのですか？

**答** 9月頃から加入・変更の手続きがお済みの方に、NTTビジネスソリューションズ㈱（工事請負者）より宅内工事の日程調整の連絡をさせていただきます。なお、工事実施日にはお客様にお立ち会いいただく必要がありますので、お忘れにならないようお気を付けください。

## Q6 宅内工事の費用負担は発生しますか？

**答** 原則費用負担は発生しません。ただし、宅内配線が30mを超えるような大規模な配線を新たに行う場合は、追加工事費が発生することがあり、その場合にはあらかじめ工事内容などについてご相談します。

なお、新規に「せらケーブルねっと」にご加入いただく場合は、加入金22,000円（税込。令和4年3月31日までのキャンペーン価格）及び宅内工事費（必要な場合のみ）のお支払いが必要です。

## Q7 インターネット(光サービス)の利用料金はいつから発生するのですか？

**答** インターネット（光サービス）が利用可能となった翌月から申込まれたプランの利用料金をお支払いいただくこととなります。

## Q8 インターネット（光サービス）のプロバイダは自由に選べますか？

**答** プロバイダは三原テレビ放送(株)のみで、他社を選ぶことはできません。

## Q9 固定電話がなくてもインターネット(光サービス)の利用は可能ですか？

**答** 可能です。

## Q10 インターネットやメールの設定は誰がするのですか？

**答** お客様で設定を行っていただきます。設定などでお困りの場合は三原テレビ放送(株)（☎0848-63-8600）までお気軽にお問い合わせください。

## Q11 整備された光ケーブル等は誰が管理するのですか？

**答** 宅内に設置するD-ONU（光信号をインターネット用の信号に変換する機器）までは三原テレビ放送(株)が管理します。

## Q12 IP電話サービスとは何ですか？

**答** インターネットをご利用いただいている場合に限り利用することが可能なサービスとなります。

利用料金は月額990円（税込）で、一般電話への通話の場合、3分8.8円（税込）の通話料で利用することができます。また、IP電話同士では無料で通話することができるなど、固定電話代の節約を見込むことができます。詳しくは、三原テレビ放送(株)までお尋ねください。

## Q13 すぐには利用しないのですが、宅内工事のみ行ってもらうことはできますか？

**答** 申し訳ありませんが、すぐにインターネットをご利用いただけない場合は工事を行うことはできません。

【お問い合わせ先】 企画課 情報係 ☎0847-22-3206  
三原テレビ放送(株) ☎0848-63-8600

# 世羅町公式 LINEアカウントを 開設しました！



※ご利用には、SNSアプリ「LINE（ライン）」のインストール等が必要です。

世羅町では7月1日より公式LINEアカウントを開設しました。町民の方々へ役立つ情報等を発信していきます。ぜひ友だち登録をお願いします。

## 1 世羅町LINE公式アカウント友だち登録の方法

① LINEアプリのホーム画面右上にある「友だち追加」を選択



ホームを選択



② 「QRコード」または「検索」どちらかを選択



QRコードの読み取りは  
コチラ

検索の場合は、  
ID検索から

@seratown

## 2

### 町ホームページとLINEが連動

日ごろのお知らせは配信に加え防災情報等の知りたい情報をテキストで選択でき、タップすると町ホームページへアクセスできます。



知りたい情報の  
テキストをタップ！

該当の世羅町  
ホームページの記事へ  
アクセスできます！



## 3

### 世羅町ホームページもリニューアル！

4月1日より世羅町ホームページもリニューアルしました。町の特設サイト等への入り口をまとめたフロントページを導入しました。SNSと連携しながら町民の皆様へ情報周知を行っていきます。



町のホームページへ  
入るにはコチラを  
クリック！

探したい情報を  
様々な方法で  
探すことができます！

検索機能も以前より向上！  
フロントページ





# けんこう保つと情報



## 食中毒に気を付けましょう！

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。特に細菌の多くは湿気を好むため、気温が高くなり始め、湿度も高くなる夏場に増殖が活発になります。次の3つの原則をおさえて、食中毒を予防しましょう。



### 食中毒を防ぐ3つの原則『付けない・増やさない・やっつける』

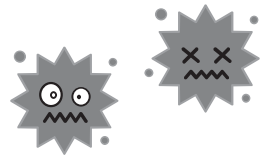
#### ◎付けない

十分な手洗いと洗浄で、食材、調理器具、手指に菌をつけないようにしましょう。食品の保管の際にも、他の食品に付いた細菌が付着しないよう、密閉容器に入れたり、ラップをかけたりしましょう。



#### ◎増やさない

細菌の多くは10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。



#### ◎やっつける

ほとんどの細菌は加熱により死滅します。中心部に火が通るような十分な加熱（75℃以上で1分以上）と調理器具の消毒で、菌を死滅させましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

## 小児難病(腎疾患)講演会・交流会の開催について

【日時】 8月4日(水) 14時~16時

【方法】 オンラインにより開催 (ZOOM meetingを使用)

【内容】 ○講演会

演題 「小児の腎臓病について」

講師 JA広島病院小児科 医師 藤井 寛 先生

○交流会

病気のことや日常生活で困っていることなどを一緒にお話ししませんか？

交流会には医師、保健師、小児難病相談員なども参加します。【申込み用QRコード】

【申込み方法】 QRコードまたは、難病対策センター小児難病相談室

ホームページの申込みフォームから申込み

【申込み締切】 7月28日(水)

【主催】 広島県難病対策センター (小児難病相談室)・広島県東部保健所



【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4640



# オンライン子育て支援事業のご案内

世羅町では、子育て中の保護者の方がお持ちのスマートフォンやタブレット・パソコン等を利用してオンライン上で交流・相談ができる「おしゃべり広場」・オフライン❀「だっこ」を行っています。

「ママ友や広場の先生とおしゃべりしたい!」「まだ赤ちゃんが小さくて広場に行けない」  
「自宅で専門職に相談をしたい」など、ぜひお気軽にご活用ください!

<イメージ図>



	開催日時	連絡・申込み先	ホームページQRコード
オンライン個別相談 オンライン❀「だっこ」	第4月曜日 10時～12時 13時～15時 までの間 1組30分程度	世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀ ☎ 0847-25-0295 ✉ ikuchan-seratown2132@docomo.ne.jp	
オンライン おしゃべり広場 ※広場の内容は、各園のホームページをご覧ください。	毎週 木曜日	世羅めぐみ認定こども園 } 「めぐめぐ」 甲山めぐみ認定こども園 } ☎ 0847-25-5215 ✉ ikuchan-seratown2129@docomo.ne.jp	

## お申し込み方法

- 申込み先のメールアドレスに下記①～④を記入し、送信してください。
  - ①保護者氏名
  - ②子どもの氏名・年齢
  - ③お住まいの地域
  - ④希望時間帯
- 申込み先から届く受付完了メールをご確認ください。

## 【お問い合わせ先】

世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀  
子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295



大切なお知らせ

# 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)のご案内

## 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和3年3月31日時点で  
**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)  
 を養育する父母等  
 (※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② {  
 ■令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方  
 または  
 ■令和3年1月1日以降の収入が急変し、  
**住民税非課税相当**の収入となった方

以下のフローチャートを参考に、該当する方は、**世羅町の窓口**に申請手続きをしてください。

上記①に該当する扶養義務者(収入の高い方)について、令和3年度住民税(均等割)非課税の方ですか？

はい

いいえ

令和3年4月分の児童手当や特別児童扶養手当を受給していますか？

令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となりましたか？

はい

いいえ

はい

いいえ

**申請は不要です!**  
(7月中旬支給予定)※

世羅町窓口で**申請が必要**です!  
(3.支給手続参照)

給付金の対象になりません

.....**ご注意ください**.....

※令和3年4月分の児童扶養手当を受給している方は、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)として、既に給付金を支給済みです(一部、申請が必要な方を除く)。

※中学校修了後(15歳に達する日以後の最初の4月1日以降)から20歳未満の児童の特別児童扶養手当のみの受給者であって、他に中学校修了後の児童がいる方は、別途申請が必要な場合があります。

※公務員(職場から児童手当を受給されている方)は申請手続きが必要です。所属庁(職場)から申請書に証明(児童手当受給状況)を受け、申請時にお住まいの市区町村に提出してください。

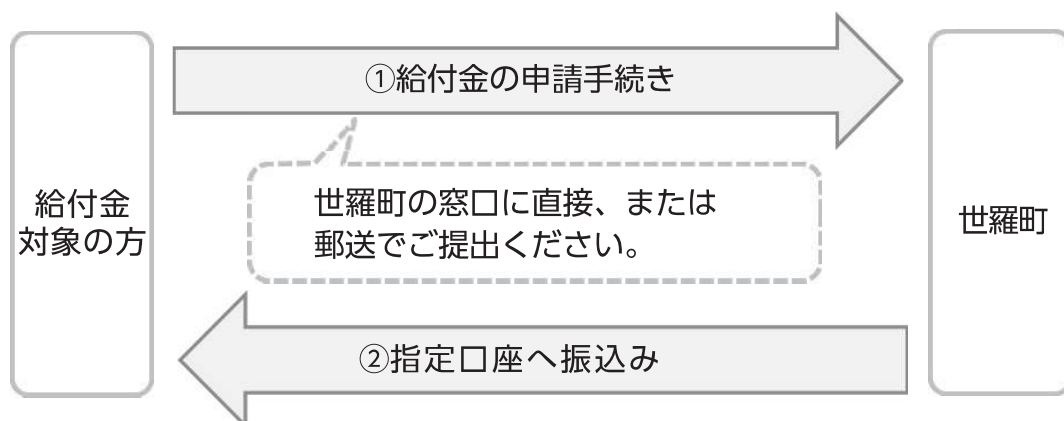
## 2. 支給額

児童 1 人当たり 一律 5 万円

## 3. 支給手続

高校生のみ養育している方、収入が急変した方などが、給付金を受け取るには、**申請が必要**となります。

- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに、**世羅町の窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認のうえ、指定口座に振り込みます。
- ▶ 世羅町の申請期限は令和 4 年 2 月 28 日 (必着) です。



### ■厚生労働省

コールセンター

0120-811-166

(受付時間: 平日 9 時~18 時)

### ■世羅町 子育て支援課 児童保育係

「子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分)」窓口

0847-25-0295

(受付時間: 平日 8 時 30 分~17 時 15 分)



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、世羅町役場や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

子育て世帯生活支援特別給付金



で検索



# ～妊婦とそのご家族の方へ～ マタニティ教室のご案内



新しい家族を迎えるための準備や赤ちゃんのことについて、  
助産師や保健師と一緒に楽しく勉強しませんか？  
パパやおじいちゃん、おばあちゃんのご参加もお待ちしております！

**対象** 世羅町内にお住まいの妊婦さんとそのご家族の方  
※2人1組 先着6組

**日時** 8月28日(土) 9時30分～12時

**場所** 世羅保健福祉センター

**内容** 講師：よしひろ助産所 吉廣 朱美 助産師  
妊娠中のからだや分娩の進行について  
沐浴の体験・産後の準備について  
講話、実技を含めた体験型の教室です。



**持参物** 母子健康手帳・マスク・手拭き用タオル



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁時のマスクの着用と、検温にご協力ください。また、同居の家族等に発熱・咳等の症状がある場合は、事前に子育て支援課までご相談ください。

新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合があります。

## 【お申込み・お問い合わせ先】

世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295



## 児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

対象の方には7月末頃に通知しますので、必ず期限までに手続きをしてください。

現況届を提出されないと、手当の支払いが差し止められることがあります。

**提出期間** 8月2日(月)～31日(火) 8時30分～17時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く)

**受付場所** 世羅保健福祉センター

※8月26日(第4木曜日)は19時まで時間延長窓口を開設します。

**【お問い合わせ先】** 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

# 世羅町ふるさと寄附金の報告

## 寄附金の使いみち

世羅町では、皆様からいただいたふるさと寄附金を「応援寄附基金」として積み立て、寄附の翌年度以降に寄附者のご意向に沿う事業へ活用しております。

令和2年度は、基金から2,505万7千円を取り崩して次の8事業へ活用いたしました。

- 今高野山さわやかトイレの改修工事に …………… 1,497万8千円
- 各地区での敬老事業に …………… 371万9千円
- 町立保育所施設の修繕、保育用備品購入に …………… 233万4千円
- 小中学校の図書購入に …………… 193万8千円
- 乳児おむつ購入費等助成事業に …………… 70万円
- 大田庄歴史館の備品購入に …………… 68万8千円
- 【「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会～せらはぐ～】の活動に …………… 45万円
- 大妻コタカ先生の生家維持管理に …………… 25万円

## お礼品協力事業者を募集中

世羅町では、ふるさと寄附金制度による寄附の促進と地元特産品等を全国の方へ向けて広告宣伝するため、町外の寄附者へお礼品をお贈りしています。このお礼品を提供いただける事業者の皆様を、随時募集しております。

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。下記までお気軽にお問い合わせください。



令和2年度の寄附の状況や、寄附金の使いみち等を報告いたします。

全国各地から世羅町へ毎年多くのふるさと寄附金をいただいております。皆様からのご厚意に感謝し、今後のまちづくりの貴重な財源として大切に活用させていただきます。

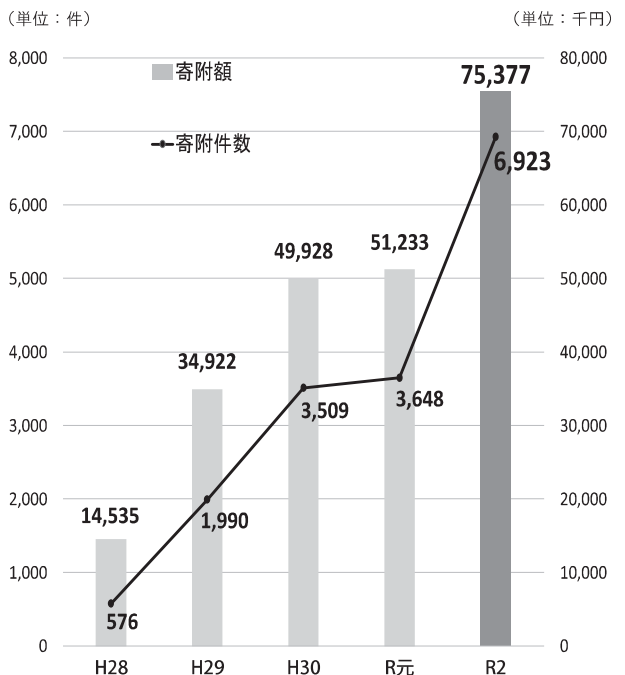
今後も、たくさんの方々へ世羅町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

## ふるさと寄附金とは…

ふるさと寄附金（納税）制度は平成20年度から始まり、住所地以外の自治体へ2,000円を超える寄附を行ったときに、所得税や住民税が軽減されるものです。

## 寄附の状況

令和2年度は、延べ6,923人の皆様から、前年度の約1.5倍となる75,376,990円の寄附をいただきました。



【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

## 保険証(被保険者証)の定期更新について

保険証は毎年8月1日付で更新します。新しい保険証は水色です。

8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。

有効期限が令和3年7月31日となっている紫色の保険証は、ご自分で責任をもって廃棄してください。

**【保険証の発送時期】**7月16日以降に普通郵便で広域連合から送付される予定です。

8月に入っても届かないときは、健康保険課へお問い合わせください。

**【保険証の負担割合】**前年の所得を基に判定した結果、一部負担金の割合が変更となる場合があります。

## 高額な医療費がかかるとき

町民税非課税世帯の方は「**限度額適用・標準負担額減額認定証(緑色)**」、一部負担金の割合が3割の方で課税所得が690万円未満の方とその同一世帯の方は「**限度額適用認定証(灰色)**」を医療機関の窓口で提示することにより1カ月あたりの1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。町民税非課税世帯の方は入院時の食費や居住費も減額されます。

負担区分等は保険証の定期更新に同封されている「後期高齢者医療制度のしおり」をご確認ください。

認定証が必要な方は、保険証と免許証などの本人確認書類を持参のうえ、手続きを行ってください。既に認定証をお持ちで、本年度も引き続き対象になる方には、保険証の定期更新に新しい認定証が同封されます。

なお、適用区分が低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が91日以上となった場合は、入院時の食事代が更に減額となります。該当の方で、認定証に長期入院該当年月日に入力がない方は申請が必要です。

## 保険料の納付について

本年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月9日に送付しています。

保険料は特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納入書、口座振替等)で納付していただきます。

納入書が同封されている場合は、納期限までに必ず納付してください。

町内の金融機関で手続きすると、納付方法を納入書から口座振替に変更することができます。

## 後期高齢者医療保険料について

保険料は医療にかかる費用の一部をまかなうため、個人ごとに計算され、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に納めていただくものです。

**【計算方法】** 均等割額46,451円 + 所得割額((総所得金額-基礎控除)×8.84%) = 年間保険料(限度額64万円)

**【所得の低い世帯の被保険者等に対する軽減】**

世帯の被保険者と世帯主の令和2年中所得の合計額	均等割の軽減割合(年間保険料額)
43万円以下の場合	7割(年13,935円)
43万円+28万5千円×世帯内の被保険者数 以下の場合	5割(年23,225円)
43万円+52万円×世帯内の被保険者数 以下の場合	2割(年37,160円)

**【保険料の減免等について】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が少なくなった方へ保険料減免または徴収猶予の制度があります。

詳しくは、健康保険課へご相談ください。

**【お問い合わせ先】**健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

# 国民年金保険料の免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

## ○免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

## ○納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

## ○学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

## ○「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除 (3/4,半額,1/4)	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1,2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が次のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合… 2分の1
- ・半額免除の場合… 4分の3
- ・4分の3免除の場合… 8分の5
- ・4分の1免除の場合… 8分の7

なお、免除・納付猶予の承認期間が、10年以内であれば、追納（あとから納付）ができますが、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

- ※1 過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除申請ができます。
- ※2 付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退になります。

## ○申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）
- ・学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書（学生納付特例申請の場合）

## ○上記の他、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除申請もあります。

詳しくは、下記お問い合わせ先へご相談ください。

**【お問い合わせ先】** 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111  
 町民課 町民係 ☎0847-22-5302  
 せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

# 国民健康保険の被保険者証の更新について

現在、世羅町国民健康保険に加入している方へ交付している被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から有効の新しい被保険者証は、世帯主の方へ普通郵便で7月下旬にお送りします。なお、被保険者証の色は紫色になります。

## ●新しい紫色の被保険者証は8月1日から有効です。

古い被保険者証は8月以降につきのいずれかに返却するか、ご自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい被保険者証を窓口に掲示してください。

【返却先】 世羅保健福祉センター（健康保険課）、世羅町役場（町民課町民係）、  
せらにし支所（生活課）

## ●新しい被保険者証の有効期限は原則『令和4年7月31日』\*です。

\*令和4年7月31日までに75歳を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになるため、被保険者証は広島県後期高齢者医療広域連合より送付されます。なお、国保の資格喪失手続きの必要はありません。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

## 重度心身障害者医療費受給者証及び ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

現在受給者証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。対象の方へ更新申請案内を送付しています。期日までに更新の手続きをしてください。

### 重度心身障害者医療費助成制度

**対象者：**身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳④・A・⑤

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証（精神通院）所持者

※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者であること。

**所得制限：**対象者、配偶者、扶養義務者の所得が老齢福祉年金の所得制限限度額以内であること。

**助成内容：**医療費の自己負担額が200円になります（通院月4日まで、入院月14日まで）。  
※精神障害者保健福祉手帳1級で資格取得の方は入院助成は対象外

### ひとり親家庭等医療費助成制度

**対象者：**配偶者のいない父母と配偶者のいない父母等に養育されている児童

**所得制限：**対象者、対象者と生計を一にする扶養義務者の所得税が非課税であること。

**助成内容：**医療費の自己負担額が500円になります（通院月4日まで、入院月14日まで）。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



# 介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）や短期入所サービスを利用したとき、一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。広報せら6月号でお知らせしたとおり、8月からの介護保険制度改正により、利用者負担段階および預貯金等資産要件が一部変更となります。

## 利用者負担段階の変更

“本人と配偶者、その他同一世帯員が町民税非課税”で、かつ、“令和2年中の「合計所得金額＋年金収入額（非課税年金を含む）」が80万円を超える方”について、これまで第3段階に区分されていましたが、令和3年度からは新たに、

80万円超120万円以下の方	第3段階①
120万円超の方	第3段階②

という段階に区分されます。

○利用者の負担段階は、公的年金収入の内、非課税年金（障害年金・遺族年金）収入も含めて判定します（非課税年金とは、日本年金機構又は共済組合等から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金、障害年金を指します）。

## 預貯金等資産要件の変更

これまで預貯金等（株・有価証券を含む）の資産要件について、“単身は1,000万円以下、夫婦は2,000万円以下”とされていましたが、「第2段階」と「第3段階①」、「第3段階②」の方について基準が見直されました。

利用者負担段階	預貯金等の資産要件
第1段階	単身・・・1,000万円以下 / 夫婦・・・2,000万円以下
第2段階	単身・・・650万円以下 / 夫婦・・・1,650万円以下
第3段階①	単身・・・550万円以下 / 夫婦・・・1,550万円以下
第3段階②	単身・・・500万円以下 / 夫婦・・・1,500万円以下

## ■対象者要件

- ・本人を含む世帯全員が、町民税非課税世帯であること（別世帯の配偶者を含む）。
- ・本人および配偶者の預貯金等が各段階の資産要件上限を超えていないこと。

## ■申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書（窓口にあります）
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し（★申請前に必ず記帳をお願いします）  
（銀行名・支店名・口座番号・名義人、最終残高（申請日の直近2カ月以内）が分かるもの）
- ・投資信託・有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差し引きます）
- ・タンス預金（現金）については自己申告

※本人、配偶者名義の全ての通帳について、残高の多少に関わらず、写しが必要です。

## ■更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、手続きを行ってください。

## ■利用方法

利用する施設に「介護保険負担限度額認定証」を提示してください。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

# 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です!

少子高齢社会等の影響により、この10年間で10代・20代の献血者数が約35%減少するなど、若年層の献血者が減少傾向にあります。今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、若年層はもとより各年代層で支え合うことがますます大切になっていきます。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1カ月間にわたり、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開しています。

献血にご協力いただける方は、広島県内に2カ所の「献血ルーム」がありますのでご利用ください。

## 広島県内献血ルーム一覧

献血ルーム「ピース」	
住所	広島市中区紙屋町2丁目3-20      ソシオスクエア紙屋町4F
TEL	082-248-1230 0800-2009-150 (フリーアクセス)
営業時間	平日 9時～12時、13時30分～17時 土日祝日 9時～17時

献血ルーム「もみじ」	
住所	広島市中区本通6-11      明治安田生命広島本通ビル1・2F
TEL	082-248-6034 0120-634-150 (フリーダイヤル)
営業時間	平日 10時30分～13時30分、15時～18時30分 土日祝日 10時30分～18時30分

### 【お問い合わせ先】

世羅町献血推進協議会 世羅町社会福祉協議会内 ☎0847-22-3162  
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

## 第71回“社会を明るくする運動”にご理解・ご支援を

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、7月1日から31日までの1カ月間、この運動が全国的に展開されています。

昨今失われつつある社会の連帯感を回復し、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し、町民の皆さんの温かいご理解、ご支援をお願いします。

“社会を明るくする運動” 世羅地区実施委員会

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
せつを感じる世羅の“食”

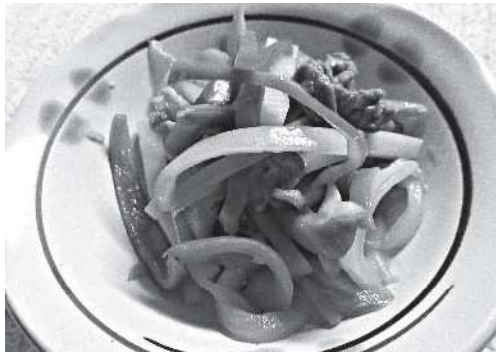
～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### チンジャオロース

#### ■材料（4人分）

- ピーマン ..... 100g
- たまねぎ ..... 100g
- たけのこ ..... 60g
- にんじん ..... 20g
- 牛肉 ..... 160g
- A
  - 酒 ..... 小さじ1弱
  - しょうゆ ..... 小さじ1弱
  - しょうが（すりおろし） ..... 4g
  - にんにく（すりおろし） ..... 2g
- B
  - 砂糖 ..... 小さじ2
  - しょうゆ ..... 小さじ2
  - オイスターソース ..... 小さじ1
- 油 ..... 小さじ1



【1人分栄養量】 エネルギー108kcal 塩分0.8g

#### 今月の世羅の食材

### 【ピーマン】



ピーマンは免疫力を高めるカロテンが豊富に含まれています。また、老化予防に効果のあるビタミンCも豊富に含まれています。

#### ■作り方

- ①ピーマン、たまねぎ、たけのこ、にんじんはせん切りにしておく。
- ②牛肉は食べやすい大きさに切り、Aを加える。
- ③フライパンに油を引き、にんじん、たまねぎを加えて炒める。
- ④たまねぎが透き通ってきたら、たけのこ、②を加えて炒める。
- ⑤肉の色が変わったらピーマンを加えて炒め、合わせたBを加えてさらに炒めて器に盛りつける。

◆掲載している料理の作り方を8月2日～8月8日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

お気軽にお問合せください  
 (独)勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 ☎03(69907)1234  
 ☎03(5955)8211

◎パートさんもお加入いただけます。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

●退職金試算額を事業主にお知らせします。

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから  
管理が簡単！

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

ご存知ですか？  
「中退共」の  
退職金制度  
なら、掛金  
に国の助成  
が受けられ  
ます。

# 当院のリハビリテーションについて

リハビリテーション科 片平 健人

4月から就職しました公立世羅中央病院 リハビリテーション科 片平健人と申します。今回は当院のリハビリについてお話ししたいと思います。

当院では、変形性関節症による痛みがある方や、脳卒中による麻痺がある方が、日常生活に難しさを感じている場合に、電気などの物理療法、筋力訓練などの運動療法といったリハビリを行っています。

治療やリハビリを行っても後遺症が残ってしまう場合もあります。しかしそのような場合にも諦めるのではなく、次のような事も一緒に考えていきます。

1. 手すりを付けることで動きやすい環境を整えることはできないか
2. 近くで介護してくださる方に対して、よりよい介護の方法を提案できないか

能力の回復を第一に、しかし回復が難しい場合にも諦めず、患者さんご本人・ご家族の立場に立ち、きめ細かく、希望に寄り添う事を目指しています。

また当院では、病気によって日常生活に困難さがある方の短期集中リハビリ入院の相談も受け付けています。

1. トイレの手伝いをする際にあと少し立つ姿勢が安定すれば、より手伝いが楽になる
2. 立ち上がる時の踏ん張る力がもう少しつければ、より手伝いが楽になる
3. 通所リハビリだけでなく、もっと集中してリハビリしたい
4. 正しい自主訓練の方法を定着させたい

そのような悩みを持つ方はぜひ一度ご相談下さい。病院での筋力訓練や自宅での自主訓練の提案などが行える可能性があります。改善が難しい場合にも、手すりの設置やよりよい介護の方法などを検討できる可能性もあります。

病院で出来るリハビリには限度もあるため、そのような場合には、今ある能力が落ちないようにリハビリを継続できる施設にご相談する場合があります。訪問看護（リハビリ）、通所介護、通所リハビリなどご本人に合った方法が見つかるかもしれません。

4月からリハビリを専門とする医師が私を含めて2人増えました。患者さんご本人はもちろんご家族の方にとっても、より希望に沿った生活が実現できる事を目指して診療を行っています。①痛みがある、②筋力が落ちた、③関節の動きに制限がある、④麻痺がある、⑤日常生活に難しい場面があるような場合には、お力になれることがあるかもしれませんので、ご相談いただければと思います。



## 国際交流

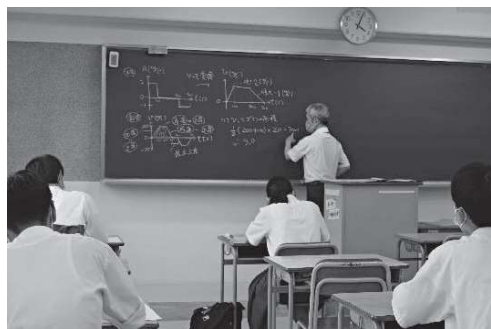
世羅高校では、国際化の時代に対応し、ニューヨークのソートン・ドノバン・スクールや台湾の大同高級中学、フランスのフォンティーヌ農業高校の生徒との国際交流を実施してきました。しかし、昨年からの世界的なコロナ禍の状況で、直接的な交流はできなくなりました。そのため、現在は交流に意欲的な生徒を中心にメールなどでオンラインでの交流を行っています。



大同高級中学から  
ポストカードが届きました

## 進路を見据えて！

3年生は希望する進路実現に向けて動きが活発になってきました。進学希望者を対象に放課後補習が始まりました。また、6月20日～8月22日までの日曜日8回にわたり、世羅町の支援を受けて「Super世羅塾」の実施も予定されています。就職希望者は、7月の求人票受付に向けて、就職ガイダンスや就職模試に取り組み、準備を本格化しています。



放課後補習



進路ガイダンス

## オンライン授業

新型コロナウイルス感染症拡大のため、緊急事態宣言が出され、世羅高校も分散登校やオンライン授業を実施しました。現在は対面授業に戻っていますが、生徒の学びを止めないために、いつでもオンラインでの配信ができるよう全ての授業で態勢を整えています。



英語の授業



物理基礎の授業

# ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業：人工林健全化) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）」を実施します。この事業実施にあたり、整備を行う人工林を募集しています。

## 1. 事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

## 2. 対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林（16～60年生）

## 3. 対象となる森林

- ① 保全対象（人家・林道等）からの距離が250m未満で、林地の傾斜が30度以上の森林
- ② 植林を行い、15年以上（保安林等については10年以上）放置され、緊急に手入れが必要な人工林
- ③ ②の人工林が判定できない場合、つぎの基準に当てはまる人工林

林齢	主林木の立木密度
16～25年生	2,700本以上／ha
26～35年生	2,400本以上／ha
36年生以上	2,000本以上／ha

## 4. 助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。

ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

## 5. 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と町との間で20年間の協定を行っていただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ① 協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
- ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。

【施業前】



【施業後】



【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304

# 令和3年度世羅町戦没者追悼式について

令和3年度世羅町戦没者追悼式につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

## 【追悼のことば】

原子爆弾の投下により多くの尊い命が失われた大戦から、76回目の夏を迎えました。令和3年度世羅町戦没者追悼式につきましては、今なお終息の兆しがわからない新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

愛する故郷の平和と発展、家族の安寧を願いつつ、戦禍の犠牲となられた方々のご無念、かけがえのない家族を失ったご遺族の心情に思いをいたすとき、万感胸に迫るものがあります。

昭和、平成、令和と続く日本の平和と繁栄は、先の大戦による多くの犠牲者によるものであり、あの惨劇は決して忘れてはなりません。

「被爆地ヒロシマ」の県民のひとりとして、今一度歴史に学び、人と人との信頼関係をつくり、きずなを深め、恒久平和の実現に努めていくことが使命と考えます。

世界が平和で希望に満ち溢れ、多くの人々の笑顔が光り輝く世の中となりますよう強く願ってやみません。

結びに、戦禍に倒れられたすべての皆さまに哀悼の意を表し「悲しみの歴史を繰り返さない」ことをお誓いし、私の追悼のことばといたします。

令和3年7月 世羅町長 奥田 正和

※町長の「追悼のことば」は、7月下旬頃 ケーブルテレビで放映いたします。

【お問い合わせ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072

## 新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

欠員となっていた農業委員・農地利用最適化推進委員について、次の方にそれぞれ、任命・委嘱しました。

### 農業委員



大字黒淵

日南田 貴美 委員

任期：令和3年7月1日から  
令和5年7月19日まで

### 農地利用最適化推進委員



大字別迫

榎奥 忠雄 委員

任期：令和3年6月1日から  
令和5年7月19日まで

Hey everyone. It's Mark. Japan is in the rainy season! We can see many hydrangeas blooming. I'm very excited because I like the color blue, and hydrangeas are very beautiful. I also like the rain and enjoy listening to it.

In New York, spring and fall are my favorite seasons. I enjoyed going to The Metropolitan Museum of Art and going for a walk in Central Park after spending time in the museum. Central Park is a great place to relax and do fun activities like riding boats, visit the zoo and museums, and more!

皆さんこんにちは。マークです。日本は梅雨に入りましたね！アジサイが色々な所に咲き始めることに、私はとてもワクワクしています。なぜなら青色が好きで、アジサイも凄く綺麗な花だからです。私は雨も好きで、雨の日の音を聞くのも楽しんでます。

ニューヨークでは、春や秋が私の最も好きな季節です。メトロポリタン美術館に行ったり、セントラルパークで散歩したりすることを楽しみました。セントラルパークはリラックスするには最適な場所です。そこではボートに乗ったり、動物園や博物館なども行けます。

今月のポイント

This month's grammar point!

[enjoy ~ing / ~することを楽しむ]

- Do you enjoy playing games?  
あなたはゲームをすることを楽しみますか？
- I enjoy listening to music.  
私は音楽を聞くことを楽しみます。
- Did you enjoy riding the Shinkansen?  
あなたは新幹線に乗ることを楽しみましたか？

Let's try using this English!



紫の紫陽花

今年の梅雨は晴れと雨とが交互にあり、いつもより長く感じた。この時期は田んぼなど周辺の草刈りに汗をかいているが、会う人からはこの前刈ったばかりなのにとの声を常套句のように聞くことが多い。草刈り機も押し歩くタイプは楽でいいが、急傾斜を刈る場合は転落しないよう気を付けていただきたい。その草刈り機では畔を行ったり来たりするが、友人より上から刈らず少し見えにくい下側から上に向かって順に刈ったほうが足元も安全で、何より刈った草が機械に巻きつきにくいと教えてもらった。心理的にどうしても自分の足元から処理していたので有り難いご指導をいただいた。

稲作で言えば昨年はイネの害虫であるウンカが大発生し、広島県南部では収穫時期に甚大な被害が短期間で起きた。田植えの際に育苗箱や田植え機で撒く農薬があるが、この効能は約80日であると先般教えてもらい、出穂期から逆算するとちょうど7月末には防除が必要となる。近頃はドローンによる空中散布が増えてきたが、何事も適期を逃すと効果が無いものだ。先月はコンヒカリの倒伏防止にケイ酸加里肥料を施したが、化成肥料もいつ効くのか計算して作られている。そうなるも堆肥のみで作られている米はどのような体系で作られているのだろうかと改めて関心が湧いた。有機農法は管理がキチンと出来ない私のような農家でも

情報共有

## 木下元氣 町長室



可能かどうか、取り組んでおられる農業法人などに聞かせてもらおうと思う。このように農業の体験例をあげたが、興味のある情報は自ら取りに行くものである。その中で町が発信する情報の数々は受け取る側にとって有益なものになっているのかどうか、今欲しい情報は何か、フェイクニュースではないのかなど、安心して受け取ってもらえる情報として進めねばならない。

今回のワクチン接種では多くの話題がマスコミ報道されたが、かなり信ぴょう性の疑われる話もある。予約についても希望される方に接種という表現がされ、自治体間の接種率競争になっている。町の広報はこの紙媒体と無線・ケーブルテレビ・ホームページなどがあるが、内容によってはリアルタイムでの発信が難しい時もある。災害時の避難情報も今回から避難勧告がなくなり、避難指示が従前の避難勧告のタイミングで発令される。危険な場所において避難の必要な人全員に避難行動を促すための変更だが、広報がまだ熟知されていないとの報道もあった。インターネット等のメディア情報が先行するが、町からの発信は正確で、受け取る側にとって安全で有益な情報共有となり、町民皆さんに喜んでもらえるよう努めていきたい。

この度のワクチン接種に関しては、国や県からの突然の指示で再予約を余儀なくされた。その際は医師会をはじめ多くの方にご協力をいただいた。病院では通常の診察もある中で時間をとっていただいたのはありがたく、改めて感謝申し上げます。これからの夏の暑さを乗り切り、誰もが早く日常の生活を取り戻し健康で日々を過ごせるよう願うばかりである。



わがまちの

# 文化財

—シリーズ 148

世羅町指定重要文化財  
けい 付 磬架  
けいか

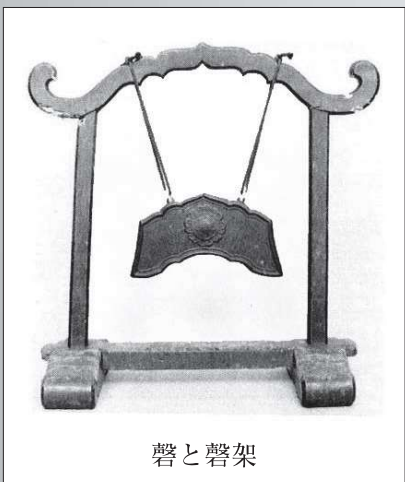
昭和40年（一九六五）10月30日  
所在地 世羅町大字甲山（今高野山龍華寺）

この磬は、今高野山龍華寺に伝わる銅製の法具で長さ20cmのものである。磬とは、法要の際に磬架に吊るした磬を木槌で叩いて鳴らす梵音具（楽器）として使われるもので、型式的にみて鎌倉時代から平安時代にさかのぼる作品とされている。同寺が所蔵している法具の五鈺鈴ごこいとともに弘法大師が中国から持ち帰ったとの言い伝えがある。

磬の付属指定である磬架は、高さが44.8cm、幅19cmのもので、台裏に「元龜四年癸酉 六月一日此圓師」「白檀寄進 権大僧都法印重仙逆修」と墨書銘がある。この銘文から室町時代一五七三に新調されたことがわかり、貴重な作品である。



磬



磬と磬架

## 地域おこし協力隊通信

世羅町の地域おこし協力隊員として着任して、はや2年10カ月が過ぎようとしています。昨年从今年にかけては、コロナ禍で思うように観光の誘致活動ができないことが多かったのですが、SNSでの情報発信やモデルコースの作成など、今できることをやってきました。協力隊員として残された2カ月と少しの期間は、来年開基1200年を迎える今高野山龍華寺の記念事業に向けて、地元の関係者の皆さんと共に考えていきたいと思っています。

家で過ごす時間が増えたことで、私は、体の運動だけでなく、頭の体操も心がけています。私がやっているのは、毎日、スマホとパソコンに触れることです。我々高齢者にとって苦手な部分ではありません。

ですが、インターネットを使用することは避けて通れない時代が来ています。我が町でも光ファイバーの整備事業が進み、IT環境が大きく変わろうとしています。今後、ますますスマホやパソコンを使わないと仕事や連絡が出来ない時代がきています。今のうちにスマホやパソコンを勉強し、変わりゆく世の中の動きに遅れないようにしていきたいものです。皆様も嫌がらず、何事にもチャレンジです。共に頑張りましょう！



地域おこし協力隊 松本寿也

# コロナ対策のつもりが、 過剰な反応になっていませんか？

～思い込みが差別や偏見を生みます。

正しい知識・情報に基づいて行動しましょう。～

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時期だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意のない言動が、人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。

それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

**新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な事例が報告されています。こうした偏見や差別は決して許されません。**

## 事例

- ・感染したことを理由に解雇される。
- ・回復しているのに出社を拒否される。
- ・病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園の利用を拒否される。(医療従事者)
- ・感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する。
- ・感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難する。
- ・無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される。 など

**コロナ差別をしないことは、コロナ対策のひとつです。**

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

- ・あやまろう 相手の気持ちを 考えて
- ・考えて 自分のために なるのかな

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

## インターネット人権相談

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、広島法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会



## 次回の 人権相談日

日時 8月25日(水)  
9時～12時  
場所 世羅町役場 2階会議室  
お問合せ 町民課 町民係  
☎0847-22-5302

# 花火は楽しく安全に遊びましょう

「花火」が楽しみな季節となりました。

気軽に楽しめる花火も取り扱いを誤ると、火災や火傷などの事故につながりかねません。

事故が起こらないよう十分注意し、花火は楽しく安全に遊びましょう。



## 花火を安全に楽しむポイント

- ① 花火に書いてある遊び方を守りましょう。
- ② 人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ③ 風が強いときや子どもだけの花火遊びはやめましょう。
- ④ 水を用意して、遊び終わった花火は必ず水につけましょう。
- ⑤ 一度にたくさんの花火へ火をつけないようにしましょう。

【お問い合わせ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737  
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

7月16日(金)～31日(土)

# 海の事故ゼロキャンペーン

これからマリンレジャーシーズンを迎えますが、安全に活動する準備はできていますか？海での事故の多くはエンジントラブルや、他の船との衝突です。事故防止のため、シーズン前に「整備事業者等による点検整備」をしっかり行い、船に乗るときには「発航前の点検」「見張り」「救命胴衣の着用」を徹底して事故を防ぎましょう。楽しいレジャーとなるよう、海の事故ゼロへのご理解とご協力をお願いします。

## 【お問い合わせ先】

尾道海上保安部交通課

☎0848-22-2109



## 新型コロナウイルス感染症関連の支援策をご紹介します。

### 月次支援金

4月以降に発出された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

○支給額：中小法人等…上限20万円/月 個人事業主…上限10万円/月

○給付対象：①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※地方公共団体による、対象月における休業・時短営業の要請に伴う「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

○申請期間：4月分/5月分：6月16日～8月15日

6月分：7月1日～8月31日

○申請方法：月次支援金ウェブページで申請



月次支援金  
ウェブページ

### 世羅町頑張る中小事業者応援事業支援金

県の集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響により売上が減少した町内中小企業者に対して支援を行います。

○支援額：1事業者あたり10～30万円、売上高減少分（千円未満は切り捨て）

※1事業者あたり1回限り

○要件：①県内に本店を有し、町内に事業所を有する中小企業者（農林業を除く、納税地が世羅町であるもの）

②県が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」「頑張る飲食事業者応援事業」「頑張る飲食店納入事業者応援事業」又は、町が実施した「交通事業者支援給付金・旅客運送事業者緊急支援給付金」「旅館業緊急支援事業」「町指定管理施設サポート事業（第2期）」「世羅町頑張る飲食事業者応援事業」に基づいた給付を受けていないもの。

③2020年12月から2021年2月までのいずれかの月における売上が対前年同月比30%以上、かつ10万円以上減少（千円未満は切り捨て）していること。

④県が実施する「広島積極ガード店」または「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること

⑤今後においても、事業を継続する意思があること。

⑥県の集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響を受けていること。

○申請先：世羅町商工会本所・世羅西支所

※詳細は商工会ホームページをご覧ください。



商工会  
ホームページ

【お問い合わせ先】世羅町商工会 ☎0847-22-0529

4  
21~23

「小さな親切」運動 実践協力校依頼

「小さな親切」運動 広島中部支部は青少年の豊かな心づくりを推進する、令和3年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を昨年に引き続き町内の各中学校へ行き、活動助成金を寄贈しました。

【贈呈者】 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局 正峯 尉宏

【寄贈先】 ・世羅西中学校 ・世羅中学校 ・甲山中学校



世羅西中学校 校長 中和 洋之 様



世羅中学校 校長 高橋 敦志 様



甲山中学校 校長 福光 裕次 様

●●●● お詫びと訂正 ●●●●

6月号に掲載した内容に誤りがありました。

○ 「小さな親切」運動

誤…甲山小学校 校長 池内 妙子 様

正…甲山小学校 校長 池岡 妙子 様

ここに訂正し、お詫びいたします。

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボは、PCやスマホからインターネット購入できます。

宝くじは、町内外の宝くじ売り場でお買い求めください。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月13日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)~8/13(金)  
抽せん日 8/25(日)

公益財団法人広島県市町村振興協会

各1枚 300円

【お問い合わせ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

# 令和3年度世羅町職員採用候補者試験(第2次募集)

## 1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	7月14日(水)～8月16日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)
第1次試験	日時：9月19日(日)9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	10月6日(水)
第2次試験	10月24日(日)予定 場所：世羅町役場
第3次試験	11月27日(土)又は28日(日)予定 場所：世羅町役場
採用予定日	令和4年4月1日(金)予定


※感染症等の状況によっては、試験日程を変更する場合があります。

## 2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	5人程度
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和3年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む)	1人程度

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

## 3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	<p>※申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)</p>
郵送により 請求する場合	<p>◇請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※8月6日(金)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、430円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)</p>
ホームページから ダウンロード	<p>◇世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書(様式)をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。</p> 

【お問い合わせ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

## 町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を条件付一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	対象地		予定価格
1	ホテクラ団地 (国営農地開発事業 未造成地)	世羅町大字青近字ホテクラ山10639番2 【山林】10,405㎡ 世羅町大字青近字ホテクラ山10641番1 【山林】66,849㎡ 世羅町大字伊尾字高ノ山11378番1 【保安林】130,551㎡	6,137,191円

### ○応募要領の配布期間

申し込みを希望される方は、世羅町ホームページより、「令和3年度町有財産売却応募要領」をご覧ください。財政課管財契約係でも次の期間配布しています。

**日時：**7月14日（水）～7月28日（水）（土曜日、日曜日、祝日は除く）  
8時30分から17時15分

### ○申込受付期間・申込先

**日時：**7月14日（水）～7月28日（水）（土曜日、日曜日、祝日は除く）  
8時30分から17時15分

**申込先：**財政課 管財契約係



※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。なお、注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

### 町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次進めています。

現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 財政課 管財契約係 ☎0847-22-1115

令和3年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(木) 9月6日(月)	1次:9月18日(土) 2次:10月9日(土)~24日(日) ※いずれか1日を指定されます。
航空学生		海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(木) 9月9日(木)	1次:9月20日(月) 2次:10月16日(土)~21(木) 3次:(海)11月19日(金)~ 12月15日(水) (空)11月13日(土)~ 12月16日(木)
防衛大学校 学生	一般	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(木) 10月27日(水)	1次:11月6日(土)・7日(日) 2次:12月7日(火)~11日(土)
防衛医科大学校 医学科学生		18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(木) 10月13日(水)	1次:10月23日(土) 2次:12月15日(水)~17日(金)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			7月1日(木) 10月6日(水)	1次:10月16日(土) 2次:11月27日(土)・28日(日)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月1日(木) 9月17日(金)	10月2日(土)~5日(火)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満~55歳未満)		

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎・FAX 0824-62-0350

広島交響楽団オーケストラ音楽鑑賞教室

広島広域都市圏の子ど

も(小学生・中学生・高

校生)を対象に、広島交

響楽団による音楽鑑賞教

室を開催します。広島交

響楽団音楽総監督である

下野竜也さんの司会進

行・指揮により、オーケ

ストラや演奏曲にまつわ

る楽しい話を交えながら

プロのオーケストラの演

奏をお届けいたします。

主催

広島広域都市圏協議会

(公社) 広島交響楽協会

日時

9月4日(土)  
14時30分から15時30分  
会場 JMSアステールプラザ 大ホール(広島市中区加古町4番17号)

募集対象 広島広域都市圏在住又は広島広域都市圏内の学校に通う子ども(小学生・中学生・高校生)及びその保護者

※未就学児の入場不可  
小学生のみでの入場不可

募集人数 400人(先着)  
鑑賞料 小学生…700円  
中学生…800円  
高校生…900円  
保護者…900円  
別途発券手数料などがかります。

申込方法 チケットぴあホームページから申込(先着販売)

申込期間 8月1日(日)10時~  
9月1日(水)23時59分

その他 プログラム等の詳細は広島広域都市圏ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】  
広島広域都市圏協議会  
事務局(広島市役所広域都市圏推進課)  
☎082150412017  
FAX 082150412026  
メール kouki@city.hiroshima.jp



## 建設工事の入札執行状況

工事名	西和苑解体工事
工事場所	世羅町大字小国
契約年月日	令和3年5月26日
工期	令和3年5月27日～令和3年9月30日
工事内容	西和苑建物等解体撤去
契約価格	21,670,000円 (税込)
予定価格	21,848,200円 (税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉

## ため池ハザードマップをHPに掲載しました

万が一大地震等により防災重点ため池が決壊した場合に想定される下流への影響範囲と共に、避難場所・避難所を示した「世羅町ため池ハザードマップ」を掲載しました。

詳しくは世羅町ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係

☎084712215304



## ごみ出しサポート収集事業の対象を拡充します

「ごみ出しサポート収集事業」とは、町内に居住し、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯であつて、かつ、別居の家族や近所の方等にごみ出しの協力が得られない世帯に対し、自宅の玄関先等の指定場所へ出された家庭ごみを収集する事業です。

8月から、対象世帯に「要支援認定1・2」を加え、収集時に「ごみ出しがない場合、希望者へ声掛けを行います。詳しくは、左記のお問い合わせ先またはご利用のサービス事業所等へご相談ください(申請の受付は8月2日から行います)。

**対象世帯**  
要支援1以上・要介護1以上・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者だけで構成された世帯(ほか一定の要件があります)

**収集回数**  
毎週 1回(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の収集はありません)

**利用料**  
無料

※収集する曜日、開始日等は別途ご案内します。

### 【申し込み・お問い合わせ先】

町民課 環境整備係

☎084712214513

## 下水道の供用開始のお知らせについて

8月より供用開始区域を拡大します。対象の区域の方は早期の接続をお願いいたします。

今回の拡大区域は、大字本郷の一部となつていきます。今回追加となつた区域では、排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できません。詳しくは、ご相談ください。



8月から供用開始

### 【お問い合わせ先】

上下水道課 上下水道係

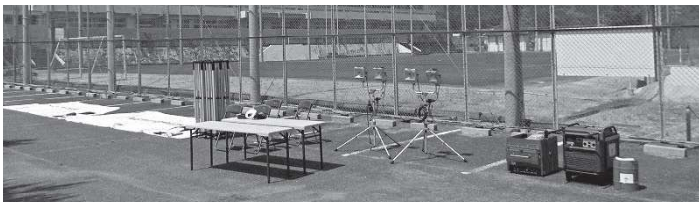
☎084712210533

## 宝くじの助成金で整備

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの助成金により、次の2つの団体がコミュニティ活動用品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



●津久志地区振興会  
連絡協議会  
代表：三宅 裕文さん



●津名地区振興協議会  
代表：松本 哲彦さん



## 通院助成金支給事業のご案内

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、以下の条件を満たす方に対して、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対象者	内容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円
難病疾患患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定医療費（指定難病）受給者証 又は、特定疾患医療受給者証</li> <li>● 小児慢性特定疾病医療受給者証</li> </ul>	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	町民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1～3級の身体障害者手帳</li> <li>● ㉠、A、㉡の療育手帳</li> <li>● 1～2級の精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円

申請方法等詳しい内容は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

有料広告





# 図書館だより

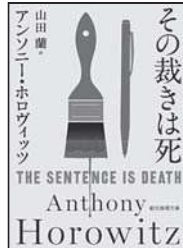


休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

## 今月のおすすめ

### 「その裁きは死」

アンソニー・ホロウィッツ/著



てミステリー。

随所にアガサクリステイーへの敬愛がにじみ出ている、クリステイーファンも大満足ではないでしょうか。主人公は、アンソニー本人。タッグを組む変わり者の探偵は、元敏腕刑事。凸凹コンビの関係も笑える絶妙の一冊です。

### 「クララとお日さま」

カズオ・イシグロ/著



人工知能を搭載したクララは人間そっくりのロボットで、子どもたちの親友になるべく店で売られていたところ、クララを気に入ったジョーに購入され、二人は親友に。本当の親友になるべく、観察力に優れたクララはジョーの情報をひたすら収集し、病弱なジョーのためになることだけを考へ行動し、そしてある日奇跡を起こします。

## 新着図書



### 甲山図書館

- 【一般書】  
 「あしなが蜂と暮らした夏」甲斐 信枝/著  
 「セルフケアの道具箱」伊藤 絵美/著  
 「グッバイ・イエロー・ブリック・ロード」小路 幸也/著  
 「田舎のポルシェ」篠田 節子/著  
 「不機嫌のトリセツ」黒川 伊保子/著  
 「これでおしまい」篠田 桃紅/著  
 「シュークリーム発想と組み立て」藤生 義治/著
- 【児童書】  
 「ルルとララのガトーショコラ」あんびる やすこ/作・絵  
 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 15」廣嶋 玲子/作  
 「あきらがあげてあげるから」ヨシタケ シンスケ/作・絵  
 「アンパンマンとまほうのロープ」やなせ たかし/作・絵  
 「たいくつなにちようび」MICAQ/作・絵  
 「すーは〜」umeco/作・絵  
 「うさぎタウンのおむすびやさん」小手鞠 るい/作



### 世羅図書館

- 【一般書】  
 「さよなら、ながいくん。」川上 弘美/著  
 「新謎解きはディナーのあとで」東川 篤哉/著  
 「ひとりなら、それでいいじゃない。」曾野 綾子/著  
 「どうしても頑張れない人たち」宮口 幸治/著  
 「子どもと一緒に覚えたい木の葉の名前」小南 陽亮/著  
 「ママン」カンタン・グレバン/絵  
 「それでも、幸せになれる」鎌田 實/著
- 【児童書】  
 「木は何を見てきたの?」シャーロット・ギラン/文  
 「むしゃむしゃたべたらおいしいぞ」みやにし たつや/作・絵  
 「ミカちゃんのおひだりて」中川 洋典/作・絵  
 「日本庭園を楽しむ絵本」大野 八生/作  
 「つくしちゃんとおねえちゃん」いとう みく/作  
 「地球がうみだす土のはなし」大西 健夫/文  
 「ともだちいっしょうかん」内田 麟太郎/作



### せらにし図書館

- 【一般書】  
 「臨床の砦」夏川 草介/著  
 「野鳥手帳」叶内 拓哉/文・写真  
 「百名山以外の名山50」深田 久弥/著  
 「全員悪人」村井 理子/著  
 「ひきこもり図書館」頭木 弘樹/編  
 「コップひとつから始めるゆる〜い野菜づくり」やさしい畑編集部/編  
 「にぎやかな落日」朝倉 かすみ/著
- 【児童書】  
 「10かいだてのまほうつかいのおしる」のはな はるか/作・絵  
 「ねずみくんのピッピクニック」なかえ よしを/作  
 「へんしんどうぶつえん」あきやま ただし/作・絵  
 「くさをたべすぎたロバくん」アヌスカ・アレプス/作  
 「えんそくねこねこ」長野 ヒデ子/作・絵  
 「はじめてのくるまずかん」きのうの夜、おとうさんがおそく帰った、そのわけは…市川 宣子/作

#### 貸出の多かった本

「52ヘルツのクジラたち」	町田そのこ/著	9回
「鬼滅の刃 11」	吾峠呼世晴/著	7回
「クスノキの番人」	東野 圭吾/著	6回
「ドキュメント」	湊 かなえ/著	5回

#### 予約の多かった本

「白鳥とコウモリ」	東野 圭吾/著	10回
「52ヘルツのクジラたち」	町田そのこ/著	7回
「いのちの停車場」	南 杏子/著	6回
「65歳から心ゆたかに暮らすために大切なこと」	シヨコラ/著	5回



### 5月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



## 人口と世帯

6月末現在 ( ) は前月比

人口 15,578人 (- 26)  
男 7,386人 (- 15)  
女 8,192人 (- 11)  
世帯 6,837世帯 (- 9)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

固定資産税…………… 2期分  
国民健康保険税…………… 1期分  
介護保険料…………… 1期分  
後期高齢者医療保険料…………… 1期分

**納期限 8月2日(月)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 8月 休日当番医のお知らせ

1日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110  
8日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
9日(月) 岸医院 ☎0847-37-2222  
15日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111  
22日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116  
29日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

## 夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○6月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和3年	令和2年	減増	令和3年	令和2年	減増
人傷事故	6	7	-1	3	5	-2
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	7	7	0	0	3	-3
物損事故	139	148	-9	55	68	-13

交通死亡事故ゼロ継続 1341日



## 6月の世羅消防署出動状況

### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	1	0	2
世羅町	1	0	0	0	2

### ●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	2	8	41	11	62
世羅町	2	8	38	9	57

### ●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
7月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



地域おこし協力隊が  
感じた世羅町の魅力が  
発信していきます

Vol.28

## 広報 せら 2021.7

発行日 2021年7月15日  
発行と編集 世羅町 企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス [kikaku@town.sera.hiroshima.jp](mailto:kikaku@town.sera.hiroshima.jp) ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あとがき  
ジメジメとした暑さから強い日差しの暑さへと変わり、いよいよ夏本番となりました。これから子ども達の待ちに待った夏休みが始まります。新型コロナウイルスの影響で、イベントなどが中止される中、思いきり夏を満喫することが難しいとは思いますが、感染症対策や、熱中症に十分気を付け、思い出に残る楽しい夏をお過ごしください。

越智